

自治体職員だったら知っておきたい 住民監査請求や住民訴訟制度のしくみと 紛争リスクを回避するポイント

Risk

紛争リスクを回避する

自治体職員のための

住民監査請求・ 住民訴訟の 基礎知識

著 松村 享

A5判・196頁 定価 本体2,800円+税

Risk

Risk



本書の特色

自治体職員にとって大きな負担やリスクを強いる制度である住民訴訟。適正かつ積極的に様々な施策を実施するためには、住民監査請求・住民訴訟のしくみやどのような時に問題が生じやすいのか、裁判例の動向を十分に把握しておくことが大切です。

本書は、著者自らの自治体職員としての経験を通じて、職員が委縮することなく積極的な行政運営を行えるようになるために解説した書籍です。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

第1章 住民監査請求

- 1 制度の意義
- 2 住民監査請求の対象となる団体
 - (1) 地方公共団体について
 - (2) 土地開発公社及び地方独立行政法人について
- 3 請求先
- 4 請求権者
 - (1) 住民の国籍、年齢等
 - (2) 請求権者の住所
- 5 対象となる職員の範囲
 - (1) 地方公共団体の長、委員会、職員等
 - (2) 議会の議員、議長
 - (3) 地方公共団体の長の専決処分の場合
- 6 監査請求の対象
 - (1) 対象となる行為
 - (2) 財務会計上の行為
 - (3) 違法又は不当な財務会計上の行為
 - (4) 請求対象の特定
- 7 監査請求の内容
- 8 住民監査請求の要件・手続
 - (1) 請求手続
 - (2) 請求の事実を証する書面の添付
 - (3) 監査請求の期間
- 9 監査請求の形式的要件と要件審査
 - (1) 要件審査
 - (2) 審理手続
 - (3) 監査の実施
 - (4) 個別外部監査による監査請求
 - (5) 勧告を受けた執行機関等の措置
 - (6) 監査結果に対する賠償請求

第2章 住民訴訟

- 1 制度の概要
 - (1) 制度の経緯
 - (2) 住民訴訟の法的性格
 - (3) 住民訴訟の目的
- 2 住民訴訟の要件
 - (1) 住民訴訟を行うことができる者
 - (2) 住民監査請求を経ていること
(監査請求前置主義)
 - (3) 住民監査請求と住民訴訟の対象の同一性
- 3 住民訴訟の類型
 - (1) 4類型の概要
- 4 4号請求固有の問題
 - (1) 当該職員の賠償責任の根拠
 - (2) 職員の不当利得返還責任
 - (3) 職員等以外の者に対する損害賠償・不当利得返還請求
 - (4) 損害の発生
 - (5) 損害賠償額の算定
 - (6) 先行行為の違法性
- 5 住民訴訟の訴訟手続
 - (1) 管轄
 - (2) 出訴期間
 - (3) 別訴の禁止
 - (4) 当事者能力
 - (5) 訴訟告知
 - (6) 訴訟参加
 - (7) 被告の変更
 - (8) 訴えの変更
 - (9) 訴訟の承継
 - (10) 住民訴訟と和解
 - (11) 請求の放棄、訴えの取下げなど

- 6 訴訟費用
 - (1) 訴訟費用の敗訴者負担
 - (2) 原告住民勝訴の場合の弁護士費用の負担
- 7 住民訴訟と民事保全法
- 8 判決の効力
 - (1) 既判力
 - (2) 形成力
 - (3) 拘束力
- 9 地方公共団体による上訴
- 10 4号訴訟の判決後の手続

第3章 自治体職員にとって重要な判例・裁判例

- 1 政教分離に関する判例
- 2 契約に関する判例
- 3 地方財政法に関する判例
- 4 寄付又は補助に関する判決
- 5 職員の給与等に関する判例
- 6 土地開発公社に関する判例
- 7 怠る事実に関する判例
- 8 議会の議決に関する判例
- 9 権利放棄議決
- 10 自治体職員の住民訴訟対策

第4章 住民訴訟制度の課題と法改正

- 1 地方制度調査会及び住民訴訟制度の見直しに関する懇談会での議論
- 2 地方自治法の改正
 - (1) 改正内容
 - (2) 施行期日
 - (3) 地方公共団体の対応

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!